

○中根委員 おはようございます。民主党の中根康浩でございます。

持ち時間十分ということでございますが、有能な我が党の初当選議員の皆さんの思いも込めて精いっぱい厚生労働行政について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

鳩山内閣の使命は、まさに格差解消、貧困対策、弱者対策、生活第一という我々のお訴えを実現するには、まさにこの厚生労働委員会が主戦場になるものと思っております。この観点から、四点についてお尋ねをいたします。

これは、長妻大臣の大変な御功績でもあると思われれます。もし政権がかわらなければ恐らく永久に出てこなかったかもしれない我が国の相対的貧困率が十月の二十日に発表されました。二〇〇七年で一五・七%、子供のいる世帯では一二・二%、一人親世帯では五四・三%。国際比較でも極めて高い数字、深刻な状況だと言えらると思っております。発表したからには削減の努力が求められると思っておりますが、具体的な削減目標を具体的な数字でお示しただけであればありがたいと思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

二点目。生活保護世帯の母子加算、これも長妻大臣の御英断で復活をいたしました。来年の四月以降、来年度からはどうなるか。ぜひ継続をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。あわせて、子ども手当が民主党の主張どおり実施された場合にどうなるか、この点についてもお答えをいただきたいと思っております。

三点目。障害者自立支援法について。

障害が重ければ重いほど負担が重くなる、立法過程で当事者の声が反映されなかった、財政抑制が先行し利用抑制ばかりが際立っていた、さまざまな悪評がつきまとうこの法律であるわけでありまして。大臣はこれまでもさまざまな場面で廃止を表明しておられますが、改めて、この厚生労働委員会におきましてもしっかりと廃止に向けての御発言をいただきたいものと思っております。

あわせて、民主党のマニフェストにも盛り込ませていただいておりますが、当事者の声が十分反映された制度づくりのため、障がい者制度改革推進本部、これについては我が党の園田議員が極めて力を入れて取り組んでいるところでありますけれども、この本部を内閣に設置するという点についての閣議決定、これについては、予算委員会でも議論が展開されておったとは思いますが、改めてこの厚生労働委員会のおきましても、一日も早く閣議決定をしていただき、当事者の方々に光をもたらしていただけますようお願いを申し上げます。この点についてお伺いをいたします。

四点目。ことは派遣村の再現を許さないという決意で取り組んでいただいておりますが、その意味でも、十月に緊急の雇用対策をお決めいただきました。あわせて、自殺対策、派遣労働のあり方の見直し、生活保護のあり方の見直しも国民目線で御検討をいただいているものと思っております。

その中で一つ、今極めて問題視されているのが、貧困を食い物にしている、あるいは生活保護費をピンはねしているのではないかと厳しい目で見られているのが、社会福祉法第二条の三項八で定められているいわゆる無料低額宿泊所。これについては、全国で約一万四千人が利用し、九割の方が生活保護受給世帯である、劣悪な居住環境、あるいは行き過ぎた金銭管理、近隣の相場を無視して住宅扶助の額に高どまりをしている利用料、あるいは暴行、暴言、虐待、利用料の使途、内訳が不明朗である、多額の利益を上げ過ぎている、情報が不開示、さまざまな問題点が指摘をされております。

今や、この無料低額宿泊所については、届け出制ではチェックし切れない、法規制が必要なのではないかと、あるいは悪徳なものについては御退場いただく、やめていただく、そういったことも含めて厳しい姿勢で臨まなければならない局面に差しかかっているのではないかと考えられますけれども、この無料低額宿泊所のあり方について厚生労働省の御見解を伺いたいと思っております。

まずはここまで質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤村委員長 残り五分以内になりました。

○長妻国務大臣 中根議員におかれましては、厚生労働行政にこれまでも貴重な御意見、アドバイスをいただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

今、多数のお尋ねがございまして、端的にお答えいたしますと、まずは貧困率、全体でいうと一五・七%、初めて公表させていただきました。この貧困率の原因なども詳細に分析をして、我々としては、これを減らすということを一つの柱として政策を遂行していこうと考えております。

ただ、具体的な数値目標をどうするかにつきましては、これは今後議論を重ねる必要があると思いますが、結果としては、我々が今政策として考えております子ども手当、来年度からでございますが、等々の、消費者の皆さん、生活者の方に直接届く政策が結果的に貧困率を改善するものであるというふうに認識をしております。

母子加算につきましては、ことし十二月から復活をさせていただこうということで、予備費を使わせていただくということとなりました。我々としても、概算要求でも、もちろん来年度もそれを継続するという事で要求させていただいておりますので、私としては、その要求が実現するよう全力で努力をしていくということでございます。

障害者自立支援法につきましては、私どもは廃止をしよう。自立支援という名のもと障害者の方に御負担を、特に重度の障害者の方ほど御負担が高くなるという、障害者の皆様方のある意味では尊厳をも傷つけるような考え方ではなかったのかという反省に立って廃止をする。そして、その後の新しい制度は、応能負担を基本とし、制度の谷間がない、つまり難病の方々も含めた新しい考え方に基づく制度が必要であるというふうに考えております。

ただ、その制度移行の前にも、来年度の概算要求で、自己負担の軽減をまず実行していこうということで、その措置の予算要求もさせていただいているところであります。

そして、派遣村につきましては、私どもとしては、緊急雇用対策本部もつくりまして、まずは十一月の三十日、今月三十日に、全国の御協力いただく自治体の方々が、ある地区のハローワークにおきましてワンストップサービス、そこでは職も御相談に乗るし、生活保護あるいは住宅手当あるいはつなぎ融資などなども、市役所の職員の方あるいは社会福祉協議会の方々が御協力いただいて、一カ所に集まっていただいて、一カ所である程度御相談に乗れるという体制もつくっていききたいというふうに考えております。

そして、いわゆる貧困ビジネスという言葉があって、これは余りよくない言葉だと思います。先ほど御質問にございました無料宿泊施設などなどもそういう問題もはらむケースもあるというふうに聞いておりますので、山井政務官中心にプロジェクトチームをつくって、それについては今対応し、ヒアリングを続けているところであります。必要があれば山井政務官が御答弁を申し上げるということでございます。

○藤村委員長 山井政務官、時間が来ておりますので。

○山井大臣政務官 はい。端的に一点だけ補足をさせていただきます。

この無料低額宿泊所、これは貧困ビジネスの中でも悪質なものが非常に多いと言われておまして、こういうことによる生活保護費のピンはねというものがどんどん放置されると、生活保護行政に対する国民の信頼もなくなってまいりますので、このたび、私を主査とするプロジェクトチームを厚生労働省内に設置しまして、先ほどおっしゃった、届け出制ではなく許可制へという法改正の是非も含めて検討をしております。